

事 務 連 絡  
平成 30 年 2 月 14 日

各位

尼崎市経済環境局環境部環境創造課長

ヒアリと疑われるアリが発見された場合の対応について（通知）

平素は、本市の環境行政にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

昨年度、尼崎市に運び込まれた貨物コンテナの内部から、強い毒をもつ南米原産の特定外来生物である「ヒアリ」が国内で初めて発見されました。

これまでに、市内においては、発見場所における調査（6回）及び発見地点の周辺 2 km を対象とした調査（2回）などが実施されていますが、いずれの調査においてもヒアリは確認されていません。

現在、国において、今後の対応について検討されていますが、現状では、貨物コンテナが海外から市内に運び込まれるという状況に変わりはなく、引き続き警戒が必要です。

この度、環境省がヒアリと疑われるアリの見分け方や発見時の対応などをわかりやすく説明した「ヒアリ同定マニュアル」及び「ヒアリの防除に関する基本的な考え方」を作成し、公表しました。

つきましては、これらの資料についてご一読いただき、ヒアリと疑われるアリが見つかった場合に備えていただきますようお願いいたします。また、ヒアリに関する相談などについては、以下の連絡先または環境省のヒアリ相談ダイヤル（0570-046-110 または 06-7634-7300）をお願いいたします。

【参考】

特定外来生物ヒアリに関する情報（環境省）

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html#KANKYOU>

ヒアリ相談ダイヤルの開設について（環境省）

<http://www.env.go.jp/press/104475.html>

以 上

【連絡先】

〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1

Tel：06-6489-6301 Fax：06-6489-6300

E-mail：ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp

担当：環境創造課 中井・山本